

男鹿半島の振興を促進するための三種町における 産業の振興に関する計画

平成26年3月1日作成
秋田県山本郡三種町

1. 計画策定の趣旨

平成18年3月20日に3町（八竜町、山本町、琴丘町）が合併して誕生した三種町は、秋田県の北西部、山本郡の南端に位置し、東部の出羽丘陵から西部の平坦地までゆるやかに傾斜した地形となっており、西部は耕地や住宅地となっております。

町の人口は、平成22年国勢調査では18,876人で、平成12年国勢調査22,112人と比較すると14.6%の減少率となっております。年齢構成については、年々年少人口及び生産年齢人口率の割合が減少し老年人口の割合が高くなっており、少子高齢化が進行しています。これは出生数の減少と町外への人口流出が主な原因となっております。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、これまでの推移が今後一層拡大されていくものとされています。

世帯数は、人口減少に伴い減少してきています。

人口・世帯数 (人・%・世帯)

年	人口	0～14歳		15歳～64歳		65歳以上		世帯数
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
平成12年	22,112	2,950	13.3	13,226	59.8	5,936	26.9	6,443
平成17年	20,438	2,355	11.5	11,842	58.0	6,241	30.5	6,358
平成22年	18,876	1,811	9.6	10,529	55.8	6,536	34.6	6,294

(国勢調査)

町の産業は、米作を中心とする農業が主体ですが、就業状況を見ると、第1・2次産業は減少してきており、第3次産業の構成割合が大きくなってきています。

これは、第1次産業では農家数の減少に伴う農業従事者が減少や、後継者の減少によるものであり、第2次産業では建設業における事業所数の減少や規模縮小によるために従事者数が減少したことによるためであり、第3次産業においては、福祉・介護事業所の増加によりサービス業への就業者が増加している状況によるものです。

就業者数 (人・%)

年	就業者数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
平成12年	11,332	2,418	21.4	3,857	34.0	5,057	44.6
平成17年	10,233	2,271	22.2	3,033	29.6	4,929	48.2
平成22年	8,906	1,828	20.5	2,338	26.3	4,740	53.2

(国勢調査)

今後も人口減少に伴う少子高齢化の進行が予測され、町全体として就業者数が減少していくことにより、地域経済の活力の低下が懸念されているところです。

このような中、産業の振興は、町民生活の豊かさを高め、町の活気と発展を支える基盤となると同時に、若年者などの定住を促進する上でも重要であり、そのため地域資源を活かした産業の活性化でまちづくりを進めるとともに、新たな産業の振興や起業の促進を図りながら、第1次産業から第3次産業にわたって相乗効果のある活力ある地域産業づくりを行うため本計画を策定するものです。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、三種町（旧八竜町の区域に限る。）とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成26年3月1日から平成30年3月31日までとします。

4. 対象地区の産業の振興の基本方針

(1) 三種町の産業の現状

三種町は、卸売・小売業が全体事業所に占める割合が多く、事業所は町内に点在して立地しています。

就業者数をみると、サービス業に従事する人が多く、第3次産業を中心とした産業従事者構造となっています。

このような中、商業は、町内及び町の近隣に大・中規模の商業施設が進出したことや、消費者ニーズの多様化、高速道路などの道路整備により市部へ購買力が流出しており、既存の商店は減少し、商業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

町では、三種町中小企業振興資金補償制度を設けて中小事業者の経営基盤の安定・強化が図られるよう努めています。

商業の推移

(店、人、万円)

年	商店数	従業員数	年間販売額
平成14年	266	1,003	1,416,000
平成17年	259	983	1,255,000
平成20年	225	986	1,312,038

(商業統計)

工業は、製造業を中心とした企業が工業団地や団地外に点在していますが、景気の低迷などにより事業所数は減少しており、既存の事業所の経営はいずれも厳しい状況にあります。また、企業誘致においては、近年本町に進出した企業はない状況です。

町では、地域雇用創出制度などの助成制度を設けて経営支援や人材確保が図られ

るよう努めています。

工業の推移 (箇所、人、万円)

年	事業所数	従業員数	製造品出荷額
平成17年	47	1,023	1,008,777
平成20年	42	1,011	841,844
平成22年	32	826	787,184

(工業統計)

農業は、稲作を中心に、じゅんさいやメロン、アスパラガスなど複合栽培による経営により地域経済を支えてきましたが、価格の低迷による所得の減少、従事者の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増大など農業を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

林業については、木材需要の不振による事業量の減少や、高齢化、新規就業者の減少により状況は益々厳しくなっています。

漁業については、後継者不足や高齢化が課題であるとともに、内水面漁業において外来魚の食害や水質環境の悪化により漁獲量が減少してきており、改善が必要となっています。

町では、優良農地の確保や低コスト化、後継者の育成、基盤整備、特産農産物の拡大を進めており、また、安心・安全で信頼のおける農産物を直接消費者に販売するため、町内4箇所で産直施設が運営されています。

農家（販売農家）の状況 (戸、人)

年	農家数				農業就業者数
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成12年	2,423	257	502	1,664	3,387
平成17年	2,084	316	434	1,334	3,105
平成22年	1,661	398	340	923	2,664

(農業センサス)

観光サービス業は、森岳温泉郷と砂丘温泉を中心に中規模な宿泊施設や温泉施設があり、その他の地区にも旅館や民宿などが点在しています。

町には、房住山や森岳温泉郷、砂丘温泉、日本海といった恵まれた豊かな自然資源があり、これらを活用したサンドクラフトをはじめとした様々なイベントを開催し観光振興を図っている所ですが、観光ニーズの多様化や少人数による旅行の増加、そして東日本大震災による影響などにより観光客は減少しており、宿泊施設や温泉施設などでは経営の厳しさが増えています。

観光客数（宿泊・日帰り） (人)

年	宿泊客数	日帰り客数	計
平成18年	30,774	941,521	972,295
平成20年	33,958	1,075,572	1,109,530
平成22年	28,171	945,537	973,708

(秋田県観光統計)

情報サービス業に関連する事業所は町内にありませんが、町では、全域で高度情報通信網が整備され高速ブロードバンドが利用できる状況にあり、一部の地区ではCATVも導入されています。また、山間部を除き携帯電話の不感地域も解消されています。

(2) 三種町の産業振興を図る上の課題

商業では、経営の安定・強化や雇用機会を創出することが課題となっています。そのため商工会や各種団体と連携しながら各種支援などを行っていく必要があります。

また、空き店舗が増加していることから、空き店舗対策を講じていかなければなりません。

工業では、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、企業誘致による町外からの産業移入や、地域の資源、人材、資金を活用した内発的な工業振興が求められており、そのため企業間の情報・技術交流や研修の促進、開発機能や技術研修機能の向上、経営基盤の支援を行っていく必要があります。

農業では、国際化の進展や消費者ニーズの高度化・多様化、後継者不足に対応するため、地域の特性を活かした産地形成づくりや複合経営の確立、担い手の育成・確保を図るとともに、優良農地の確保や基盤整備を推進し、効率的で足腰の強い経営体を育成していかなければなりません。

また、安心・安全・信頼できる農作物づくりを進め、食品製造業や観光産業などとの連携による産業創出、消費者とのネットワークづくりなどを促進する必要があります。

林業では、森林を持続的に維持し管理していくため、間伐・保育などを行っていく、かつ環境保全、保養・休養の場としての機能を高度に発揮できるよう整備を図っていく必要があります。

漁業では、漁場環境の向上に努め、つくり育てる漁業を推進していく必要があります。

観光サービス業は、地域の自然環境や文化・歴史的資源の活用や地場産品、特産品開発、新たな観光スポットの発掘など、観光資源の整備を促進し、広くPR活動を行っていく必要があります。これらを実施するために、関係団体の連携を強化していかなければなりません。

また、旅館業については、景気の低迷により経営が厳しい状況にあり、経営や宿泊客誘致などについて支援が求められています。

情報サービス業では、現在、情報産業の目立った進出はないものの、町内全域で高度情報通信網が整備されており、他の条件不利地域に比較して比較的条件が整っていることから、これを活用して雇用の場を確保するための産業として、企業誘致を図ることが課題となっています。

また、情報化社会に対応できる人材の確保・育成、情報サービス業の育成を図っていかなければなりません。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

製造業

旅館業

農林水産物等販売業

情報サービス業等

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(1) 三種町の取組

・商工業

多様化する消費者ニーズへの対応と雇用機会の創出のため、商工会など各種団体と連携し、租税特別措置の活用促進や地方税の不均一課税の周知に努めながら、経営安定・強化のための支援や、事業拡大・雇用創出に向けた取組みへの支援、新技術開発導入に対する支援、就業者の技能講習や資格取得への支援、空き店舗対策の推進、雇用促進、特産品の開発推進、企業誘致の推進、起業・コミュニティビジネスへの支援などに取り組みます。

・農林水産業

農業の基盤整備を推進し優良農地の確保に努めるほか、効率的で足腰の強い経営体の育成、担い手の確保、地域複合経営の推進による高収益性生産の拡大のため農業協同組合など関係団体と連携し取り組みます。

また、環境にやさしい循環型農業を推進し、消費者から信頼を得られる安心・安全な農産物生産と消費者ニーズにあった売れるものづくりや、地産地消を基本とした直売所の充実を図ります。

林業については、森林組合と連携を取り、持続可能な森林経営を目指すとともに、森林の持つ環境保全、健康増進、精神的安らぎを与える場としての機能を発揮し、人間の住環境と融和が図られるよう、森林保全・育成の推進や生産基盤の整備、森林資源利活用のための森林整備に取り組みます。

漁業については、漁業協同組合など関係団体と連携し、沿岸漁業や内水面漁業における漁場の保全と資源保護に取り組みます。

・観光サービス業

多様な観光ニーズに対応していくため、各拠点施設を結ぶ観光ルートの整備及びネットワーク化の推進、情報提供の拡充を図るとともに、観光客にやさしいサービスの提供、受入体制の充実強化に努めます。

また、観光サービスに関わる関係団体や他産業との連携により、魅力ある特産品や土産品の開発を推進します。

- ・情報サービス業

情報サービス業に関わる民間企業と連携を図り、高度情報通信網を活用したネットワークシステムの構築やアプリケーション運用の検討を行っていきます。

(2) 秋田県の取組

- ・租税特別措置の活用促進

三種町や関係団体等と協力し、男鹿半島振興対策実施地域において、工業用機械等の取得等にかかる特別償却制度の周知等を徹底し、事業者の設備投資を促進します。

設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金・融資等、地域外企業誘致のための取組、産業振興のための人材育成の取組、雇用拡充、通信等に係る事業支援を実施していきます。

(3) 関係機関の取組

- ・商工会

研修会などによる人材育成や経営相談・指導、地域振興商品券発行、森岳じゅんさい産業育成事業、各種イベントへの参加・協力などを実施しています。

- ・農業協同組合

農業振興のため、野菜集出荷施設建設事業や堆肥散布機械整備事業、営農指導、経営支援事業などを実施しています。

- ・観光協会

観光PRや地域特産品を活用した誘客の推進、ご当地グルメなどによる観光振興、グリーン・ツーリズムによる観光交流の拡大、スポーツ・ツーリズムの強化、各種団体との協働による観光の推進、温泉郷活性化のための施策検討などを実施しています。

7. 計画の目標

産業の振興は、町民生活の豊かさを高め、町の活気と発展を支える基盤となると同時に、定住化や雇用の確保を促進するうえでも重要な要件であります。

このため、豊かな自然環境との調和に重点を置き、地域資源を活かした産業の活性化を進めるとともに、新産業の振興や起業の促進を図りながら、第1次産業から第3次産業にわたって相乗効果のある活力ある地域産業づくりをめざします。

なお、本計画において租税特別措置が適用となる旧八竜町の区域における目標として、新規設備投資件数及び当該新規設備投資による新規雇用者数を以下のとおりとします。

■ 計画の目標

設備投資件数	4件
新規雇用者数	8人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業 種	設備投資件数	新規雇用者数
旅館業	1 件	2 人
農林水産物等販売業	1 件	2 人
製造業	1 件	2 人
情報サービス業	1 件	2 人